

活力ある いばらきづくり

政策・施策の体系



政策1	科学技術を活かしたイノベーションの推進	64
施策①	未来の産業を担う人づくりとイノベーションネットワークの活性化	66
施策②	革新的医療技術・ロボット等の実用化	68
施策③	持続可能な環境・エネルギーを実現する技術開発	69
施策④	新たな製造・生産技術の開発	70
政策2	日本の発展をリードする力強い産業づくり	72
施策①	産業拠点の競争力強化と企業立地の促進	75
施策②	次代を創る革新的産業の育成	76
施策③	高付加価値を生み出すものづくり産業の育成	77
施策④	時代の変化に適応した商業・サービス産業の育成	78
施策⑤	中小企業の経営革新と経営力の強化	79
施策⑥	希望に応じた雇用・就業環境の整備	80
政策3	農林水産業の成長産業化	82
施策①	安全・安心で高品質な農産物を安定供給できる産地づくり	86
施策②	6次産業化・輸出の促進などを通じた高付加価値化と需要開拓	87
施策③	産地や地域を支える意欲ある担い手づくり	88
施策④	県産木材の利用促進と林業・木材産業の振興	89
施策⑤	力強い水産業の確立と水産物の安定供給	90
施策⑥	美しく元気な農山漁村づくり	91
政策4	人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり	92
施策①	個性を活かした魅力ある地域づくりと国内外から選ばれる観光の推進	94
施策②	広域交通ネットワークの充実と効率的な物流体系の構築	96
施策③	IT・データの活用による情報交流社会の構築	98
施策④	対日投資の県内誘致	99



政策 1

科学技術を活かした イノベーションの推進

将来像

- 1 — 最先端の科学技術や優れたものづくり技術などを支え継承する人材がしっかりと育ち、異分野・異業種間の活発な交流が図られることにより、様々なイノベーションが絶え間なく生み出されています。
- 2 — ロボットや革新的医療技術などの研究成果の実用化が進むことにより、誰もが健康で快適に暮らすことのできる社会が実現しています。
- 3 — エネルギーの安定確保と環境保全の両立を可能とするイノベーションにより、持続可能な社会づくりが進んでいます。
- 4 — 最先端の科学技術の集積やものづくり産業、農業などの本県の強みを活かした新技術・新産業が次々と生み出され、本県の産業競争力が格段に高まっています。

現状と課題

人口減少時代を迎えた我が国では、科学技術は持続的な成長を遂げるための生命線と言われており、これからは科学技術でイノベーションを起こすことが極めて重要です。その礎として、科学技術を支える人材を育てるとともに、異分野・異業種のスペシャリストのネットワークを構築するなど、イノベーションを生み出しやすい環境づくりが求められています。

超高齢社会の進行を踏まえ、ロボットや革新的医療技術などの科学技術を社会に役立て、誰もが健康で快適に生活できる社会の実現に向けた科学技術イノベーションの推進が求められています。

資源・エネルギーの有効活用など地球規模の環境問題から湖沼、河川の水質保全など身近な環境問題まで、持続可能な社会の実現に向けた科学技術イノベーションの推進が求められています。

科学技術の重要性がこれまで以上に増す中で、我が国を代表する科学技術の集積地という本県の特性を最大限に発揮し、新産業の創出、新分野への企業進出など産業競争力の強化につながる科学技術イノベーションの推進が求められています。

県民の意見



日本初、世界初となる技術などを数多く生み出せる県になってほしい。



ロボット開発など新しい産業を茨城県から世界に広めてほしい。



県が中心となってクリーンエネルギーの安定供給を促進してほしい。



つくばの研究の成果を新しい産業に結び付ける仕組みがほしい。

政策を 構成する施策



- 施策① 未来の産業を担う人づくりとイノベーションネットワークの活性化
- 施策② 革新的医療技術・ロボット等の実用化
- 施策③ 持続可能な環境・エネルギーを実現する技術開発
- 施策④ 新たな製造・生産技術の開発

数値目標（政策目標）

県の研究開発の取組状況

県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数

平成26年
170件



平成32年
200件

科学技術拠点地域への研究者の集積

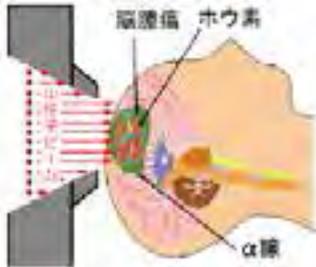
つくば地区における研究者数

平成25年
20,431人



平成32年
20,900人

革新的医療技術とロボットの開発



HAL 医療用 HAL 介護支援用
Prof.Sankai, University of Tsukuba / CYBERDYNE Inc.
資料出典：CYBERDYNE 株式会社

ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) に用いられる小型直線加速器

BNCT による治療のイメージ

J-PARC (大強度陽子加速器施設)



資料提供：JAEA / KEK J-PARCセンター

環境・新エネルギー 藻類バイオマスエネルギーの実用化



屋外生産フィールドのイメージ

オイルを生産する藻類



ボトリオコッカス



オーランチオキトリウム

筑波研究学園都市への研究者の集積

区分		研究者総計	日本人研究者数	うち博士取得者数	外国人研究者数
国等の機関	国立機関等	483	482	(223)	1
	独立行政法人	10,170	8,032	(4,197)	2,138
	大学、共同利用法人	5,819	2,756	(2,165)	3,063
公益団体等	公益法人等	281	278	(114)	3
	学校法人	131	73	(18)	58
民間		3,547	3,519	(872)	28
合計		20,431	15,140	(7,589)	5,291

出典：「筑波研究学園都市外国人研究者等調査 (H26.3)」

施策

①

未来の産業を担う人づくりと イノベーションネットワークの活性化

主な取組

- | | | |
|---|---|--|
| 1 | 未来の科学技術イノベーションの創出を担う児童生徒の科学的思考力を育むため、科学オリンピックの開催などにより子どもたちの理数に対する興味や関心を高めるとともに、小学校、中学校や高等学校における理数教育の充実に取り組みます。 | 教育庁
企画部
総務部 |
| 2 | 地域産業への理解促進と職業観・勤労観の醸成を図るため、高等学校におけるインターンシップやデュアルシステムの実施や、総合的な学習の時間などで地域の企業等について学ぶ機会を設けるなど、発達段階に合わせたキャリア教育の充実に取り組みます。 | 商工労働観光部
教育庁
総務部 |
| 3 | 多様なネットワークと高いモチベーションを持ちグローバルに活躍できる若手研究者等の人材育成を促進するため、コーディネーターの配置などによる大学や研究機関、企業間の人的交流の促進や優れた成果を挙げた研究者を表彰する顕彰事業を実施します。 | 企画部
商工労働観光部 |
| 4 | 県内企業の今後成長が見込まれる産業分野への進出を促進するため、大学や研究機関、企業などにおける、ITやコンテンツ産業などの分野で活躍できる実践的な人材の育成を支援します。また、企業の生産性の向上を図るため、研究開発や製造現場の生産管理等における企業内の中核的な役割を担う人材などの育成を支援します。 | 商工労働観光部 |
| 5 | 産業構造の変化や技術の進歩等に対する労働者の適応性の向上や再就職の円滑化に資するため、産業技術専門学院等において、新規学卒者や求職者、在職者に対する、産業界のニーズや受講者側の希望に即した職業訓練の充実を図ります。 | 商工労働観光部 |
| 6 | 本県産業の担い手である技能労働者の能力向上や技能の継承に資するため、認定職業訓練校への支援の充実やものづくりマイスターのさらなる活用を図るとともに、企業における人材育成の取組を活発にするため、技能検定などの職業能力評価制度の普及促進や技能競技大会への参加促進を図ります。また、技能労働者の地位向上に資するため、技能者表彰制度の運用やものづくり体験機会の充実を通じて、県民のものづくりへの理解を高めるなど、技能尊重気運の醸成を図ります。 | 商工労働観光部 |
| 7 | 世界の優れた研究者に選ばれ住んでもらえるよう、先進的な研究を行える環境に加え、教育の充実をはじめ子育てのしやすさなど家族が生活しやすい環境の整備を促進します。 | 企画部
知事直轄
商工労働観光部
保健福祉部
教育庁 |
| 8 | 未来の最先端産業や新しい形態のビジネスなどの創出を図るため、研究者、技術者、コーディネーターや企業の開発担当者などのネットワークを構築し、企業ニーズに合致する大学・研究機関等の技術シーズの発掘や共同研究を促進します。また、農林水産業をはじめとする異分野・異業種のスペシャリストを含むネットワークの拡大や、各分野の研究者やスペシャリストが自由に集まれる居場所づくり、オープンイノベーションの促進などに取り組みます。 | 企画部
商工労働観光部 |
| 9 | つくば地区の研究機能の強化と科学技術の集積効果をさらに高めるため、ロボットやナノテクなど世界最先端の研究開発拠点の形成を国や市町村など一体となって進めることにより、科学技術イノベーション立国を牽引する役割を果たしていきます。あわせて、東海地区においては、最先端の原子力科学技術のさらなる研究開発拠点の形成を目指します。 | 企画部 |

10 イノベーションから生まれた新技術等の社会実装を早期に実現するため、大学や研究機関、企業等との共同研究の推進、橋渡し機能の強化、研究設備の充実、研究員の人材育成に重点を置き、県民ニーズに適切に対応した、県立試験研究機関の機能強化を図ります。

企画部
生活環境部
商工労働観光部
農林水産部
保健福祉部

11 県立医療大学附属病院において保健医療に関する研究を行うとともに、研究成果や最新のリハビリに関する情報等を提供します。

保健福祉部

12 県民が楽しみながら科学技術にふれあう機会を充実するため、つくばサイエンスツアーなどを実施するとともに、県民の研究開発に対する理解を深めるため、研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信し、広く共有化を図ります。

企画部
生活環境部
商工労働観光部
農林水産部

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 科学技術に関する理解
- ▶ 自己の職業能力開発への取組

大学・研究機関

- ▶ 高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援
- ▶ 研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充
- ▶ 科学技術を担う人材の育成に向けた取組
- ▶ 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加

企業・NPO等

- ▶ 科学技術を担う人材の育成に向けた取組
- ▶ 若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組
- ▶ インターンシップの受入れ
- ▶ 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加

市町村

- ▶ 研究者が働きやすく暮らしやすい環境づくり

数値目標（基本目標）

県内中小企業の産学連携への取組状況

	平成26年	平成32年
県内大学等と県内中小企業との共同研究数	102件	▶ 147件

技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制

	平成26年	平成32年
ものづくりマイスター認定者数（累計）	731人	▶ 910人

施策 ② 革新的医療技術・ロボット等の実用化

主な取組

1	超高齢社会の進行に伴い高まる医療ニーズに対応するため、つくば国際戦略総合特区における難治性がんにも有効な次世代がん治療（BNCT）の開発実用化、つくばの世界最大級の生物医学資源を活用した革新的医薬品・医療技術の開発、精密検査に用いる核医学検査薬（テクネチウム製剤）の安定供給のための国産化などのプロジェクトを推進します。	企画部
2	人口減少や高齢化に伴う身近な移動や介護人材をはじめとする労働力不足などの課題を解決するため、研究開発中のロボットの実証試験を支援するなど生活支援ロボットの実用化を促進し、人とロボットの共生社会の実現を目指します。また、世界初のサイボーグ型ロボットスーツHALなどの革新的ロボット医療機器・医療技術の実用化を促進します。	企画部 商工労働観光部
3	ロボット等を活かした豊かなライフスタイルの実現を目指して、人材育成、研究開発、実証試験、認証からベンチャー支援までを一貫して行い、医療・介護、生活支援など、幅広い分野の社会的課題をロボットを通じて解決するイノベーション拠点を構築します。	企画部
4	安全・安心を求める意識の高まりなどを踏まえ、インフラの長寿命化に役立つ非破壊検査診断技術や建築物の火災・地震に対する安全性向上、少花粉で生長の良いスギなど、県民の生活に密接に関わる研究開発を推進します。	企画部 商工労働観光部 農林水産部
5	自動車の運転支援や自動走行技術、物流や製造業の生産の効率性向上、教育現場における活用など、様々な社会的課題に対応するため、ビッグデータや位置データ等を有効に処理できる人工知能（AI）の研究開発を促進します。	企画部
6	ロボットや革新的医療技術などの研究開発活動を支えるため、優れたものづくり技術を活かした研究開発機器等を開発する企業を育成します。	企画部 商工労働観光部
7	つくば国際戦略総合特区で進めているプロジェクトなどの研究成果を早期に社会実装・実用化に結び付け、本県発のイノベーションによる成長産業を創出します。	企画部 商工労働観光部

各主体に期待する役割

企業

- ▶産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加
- ▶大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用
- ▶新事業・新産業分野への積極的な進出

大学・研究機関

- ▶地域・社会ニーズに即した新事業・新産業分野への研究開発の推進
- ▶産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加
- ▶企業等に対する研究成果の技術移転の促進

数値目標（基本目標）

ロボット関連産業への取組状況

生活支援ロボットの製造及び生活支援ロボットを活用したサービスを展開する企業等数

平成26年 1社 ▶ 平成32年 20社

施策

③

持続可能な環境・エネルギーを実現する技術開発

主な取組

1	海外へのエネルギー依存や東日本大震災後のエネルギー供給不安を踏まえ、県内のエネルギー供給源の多様化・多層化を図るため、既存の集中型電源に加え、地域特性を活かした再生可能エネルギーやコージェネレーションなどの多様な分散型エネルギーの技術開発を促進します。	企画部 生活環境部 商工労働観光部
2	人と環境にやさしい水素社会を実現するため、「いばらき水素戦略」に基づき、本県が有する水素関連の優れた研究資源や産業資源の集積を活かして、製造・貯蔵・輸送や利用など、産学官が連携して水素エネルギーの技術開発を促進します。	企画部 商工労働観光部
3	低炭素社会づくりに貢献するため、世界最高性能の研究施設J-PARCを活用し、次世代電池材料や超電導材料、水素吸蔵合金等の研究開発を促進します。	企画部
4	エネルギーの海外依存の解決や低炭素社会の実現を図るため、つくば国際戦略総合特区における藻類バイオマスエネルギーの実用化技術の開発を促進し、環境に優しい石油代替燃料を創出します。	企画部
5	有用な金属などの再資源化を促進するため、つくば国際戦略総合特区における使用済小型家電製品等から有用な金属資源を効率的・経済的に回収するリサイクル技術開発を目指すプロジェクトを推進します。	企画部 生活環境部
6	湖沼や河川の水質を保全するため、霞ヶ浦等の水質汚濁物質の削減手法・浄化方策や窒素除去技術、リン回収・再利用技術、家畜排せつ物のリサイクル技術などの開発を促進します。	企画部 生活環境部 農林水産部
7	本県の特性である盛んな農業・畜産業・林業に着目し、木質バイオマス燃料の利用促進、家畜排せつ物のバイオマス燃料化などに取り組みます。	農林水産部

各主体に期待する役割

企業

- ▶産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加
- ▶大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用
- ▶新事業・新産業分野への積極的な進出
- ▶中性子ビームラインを活用した研究開発の推進

大学・研究機関

- ▶地域・社会ニーズに即した新事業・新産業分野の研究開発の推進
- ▶産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加
- ▶企業等に対する研究成果の技術移転の促進

数値目標（基本目標）

水素エネルギーを活用するインフラの整備状況

水素ステーションを整備した施設数

平成26年	0施設	▶	平成32年	6施設
-------	-----	---	-------	-----

目標2 活力あるいばらきづくり

政策1 科学技術を活かしたイノベーションの推進

施策④ 新たな製造・生産技術の開発

主な取組

1	次世代自動車や健康・医療機器等の成長分野における県内中小企業の新製品の開発などを支援するため、県内の企業・大学・研究機関、産業支援機関等のネットワーク化を図るとともに、大手企業等のニーズと県内企業の優位技術を結び付ける活動を促進します。	商工労働観光部 企画部
2	中性子の産業利用により茨城発の新技术・新事業を創出するため、世界最高性能の研究施設J-PARCを活用した、次世代電池材料や高性能磁石材料等の製造・生産技術の開発、創業につながるタンパク質の機能解明などを進めます。	企画部 商工労働観光部
3	(つくばに集積する世界水準の先端ナノテクノロジー研究設備と人材を一体的に運営する)日本最大のナノテクノロジー拠点TIA-nanoを活用し、ナノエレクトロニクス、パワーエレクトロニクス、カーボンナノチューブ等の分野における製造・生産技術などの開発により、新産業の創出を図ります。	企画部 商工労働観光部
4	製造業やサービス産業の生産性を高めるため、IoT時代に対応する製造・センシング技術や人工知能(AI)技術の開発などを支援します。	企画部 商工労働観光部
5	農林水産業における経営感覚に優れた経営体の育成や新たな需要の創出に向けて、産学官が連携しICT等を活用した省力生産・高品質生産の技術や、輸出を見据えた貯蔵・流通技術の開発などを促進します。	企画部 農林水産部
6	独自の生産技術等を持つ中小企業を育成するため、3Dプリンターを活用した歯科用具や医療用具のような複雑形状、少量生産品の生産技術の開発を支援します。	商工労働観光部

各主体に期待する役割

企業

- ▶中性子ビームラインの積極的な利活用
- ▶産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加
- ▶大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用
- ▶新事業・新産業分野への積極的な進出

大学・研究機関

- ▶地域・社会ニーズに即した新事業・新産業分野の研究開発の推進
- ▶産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加
- ▶企業等に対する研究成果の技術移転の促進

数値目標(基本目標)

産学官連携の環境を整備した成果

産学官連携による 新製品等開発件数(累計)	平成26年 31 件	▶	平成32年 60 件
--------------------------	----------------------	---	----------------------

県中性子ビームラインの産業利用の状況

県中性子ビームラインの 産業利用課題採択件数(累計)	平成26年 256 件	▶	平成32年 541 件
-------------------------------	-----------------------	---	-----------------------





政策 2

日本の発展をリードする 力強い産業づくり

将来像

- 1 — 広域交通ネットワークの充実や東京からの近接性、エネルギーの安定確保などの本県の優位性が広く認められ、企業の立地が一層進むとともに、競争力のある産業拠点が形成されています。
- 2 — 世界最先端の科学技術により生み出される革新的技術や優れたものづくり技術、ITの活用などにより、時代の変化を先取りする成長産業が創出されています。
- 3 — 独自技術や優れたデザインなどを有する付加価値の高い商品が生み出されるとともに、グローバルに活躍する中小企業が育成され、地場産業を含めたものづくり産業が活性化しています。
- 4 — 消費者ニーズに対応した商店街が形成されるとともに、社会や地域の課題を解決するソーシャルビジネスの創出やIT活用による中小企業の生産性の向上が図られるなど、時代の変化に適応した産業が育っています。
- 5 — 中小企業の経営革新や経営力強化に関する支援体制が充実し、自立した中小企業が育成されています。
- 6 — 多様な雇用が創出されるとともにきめ細やかに就職の支援を受けられることで、誰もが希望に応じて能力を発揮できる環境が整っています。

現状と課題

厳しい地域間競争を勝ち抜き、本県をより一層発展させていくため、本県の優位性である産業基盤などを最大限に活用した戦略的な企業誘致が求められています。

経済・産業活動のグローバル化に伴い、国家間・地域間の激しい競争に直面しており、世界最先端の科学技術や優れたものづくり技術、ITなどを活用し、産業の競争力を高めていくことが求められています。

中小企業の競争力強化を図るため、高付加価値を生み出すものづくり技術の創出や海外展開の支援が求められています。

消費者ニーズの多様化や後継者不足、大規模な集客施設の郊外立地等により本県でも商店街の衰退が問題となっており、身近なサービス業としての商店街の活性化が求められています。また、人口減少や超高齢社会を踏まえた社会や地域の課題を解決する新たなサービス産業の創出が求められています。

中小企業の抱える経営課題が高度化・多様化しており、地域の中小企業の経営指導を担う商工団体等における指導・支援体制の強化が求められています。

人口減少社会においては、様々な人々が活躍できる社会を構築していくことが重要であることから、誰もが希望に応じて働けるような就労機会の創出や、迅速な雇用対策が求められています。

県民の意見

- 

優秀な人材の県外流出を防ぐために企業誘致を図ってほしい。
- 

いろいろな産業が必要だが、ニッチな産業で競争力を付けてほしい。
- 

ものづくり企業と研究機能の交流や連携を強化することにより、地場産業や特産品の育成を支援してほしい。
- 

商店街に活気が戻り、子供、若者、成人、高齢者が共に元気に暮らせる街であってほしい。
- 

中小企業等の育成・支援を充実し、活性化させてほしい。
- 

年齢や障害の有無に関わらず働く機会に恵まれる地域になってほしい。

政策を構成する施策



- 施策① 産業拠点の競争力強化と企業立地の促進
- 施策② 次代を創る革新的産業の育成
- 施策③ 高付加価値を生み出すものづくり産業の育成
- 施策④ 時代の変化に適応した商業・サービス産業の育成
- 施策⑤ 中小企業の経営革新と経営力の強化
- 施策⑥ 希望に応じた雇用・就業環境の整備

数値目標（政策目標）

県内製造業の生産性

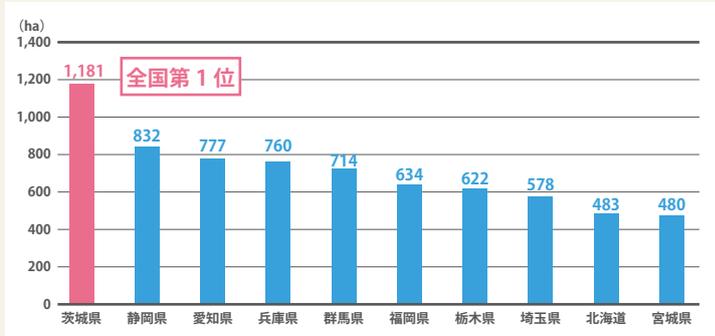
従業員1人当たりの製造品出荷額等	平成26年	平成32年
	4,402 万円/人	4,700 万円/人

県内サービス業の生産力

サービス業年間生産額	平成24年	平成32年
	19,780 億円	23,169 億円

目標2 活力あるいばらきづくり

過去10年間（H18～27）の工場立地面積（電気業を除く）



資料出典：「工場立地動向調査」 経済産業省

製造品出荷額等（H26）



資料出典：「工業統計調査」 経済産業省

産業拠点の競争力強化



鹿島臨海工業地帯



ひたちなか地区

成長産業の創出



燃料電池自動車

ベンチャー企業の創出・育成支援



「いばらき創業塾」セミナー

施策 ①

産業拠点の競争力強化と企業立地の促進

主な取組

- | | | |
|---|--|---------------------------|
| 1 | 地域特性を活かした産業拠点の形成を図るため、つくばエクスプレスや首都圏中央連絡自動車道、北関東自動車道の沿線、茨城港常陸那珂港区の周辺地域において、市場や他の産業集積地との広域的連携を視野に入れた企業誘致を推進します。 | 知事直轄
企画部
商工労働観光部 |
| 2 | 日立地区においては、ものづくり産業の集積を活かし産業拠点の競争力を高めるため、優れたものづくり技術や人材の集積に加え、つくば・東海地区の最先端科学技術などを活かしながら、グローバルニッチトップ企業の育成や中小企業の海外展開を支援します。 | 企画部
商工労働観光部 |
| 3 | 鹿島臨海工業地帯が我が国の経済を支える産業拠点として発展できるよう、「鹿島臨海工業地帯競争力強化プラン」に基づき、事業環境の整備や企業間連携の促進、新たな産業の集積などに取り組みます。 | 企画部
商工労働観光部 |
| 4 | 国際競争力のある先端産業地域の形成を図るため、つくば・東海地区の最先端科学技術をはじめとする知的集積と、日立地区のものづくり産業や鹿島地区の素材産業などの産業集積を結び付けたイノベーションの創出に取り組みます。 | 企画部
商工労働観光部 |
| 5 | 陸・海・空の広域交通ネットワーク整備や東京からの近接性、税制免除や企業立地補助金などの優遇措置などの立地優位性を活かした、戦略的な企業誘致を推進します。 | 知事直轄 |
| 6 | 本県に立地する企業の事業環境の向上を図るため、高速道路や港湾、工業用水道、高速通信基盤などのインフラ整備や規制緩和措置の充実を図るとともに、継続的なフォローアップによる立地企業のニーズ把握ときめ細かな対応に努めます。 | 知事直轄
企画部
土木部
企業局 |
| 7 | 環境とコストに配慮したエネルギーの安定供給を図るため、液化天然ガス（LNG）の基地及び供給インフラの整備を促進するとともに、水素の有効利用策についても産業界などと連携しながら検討を進めていきます。 | 企画部
土木部 |

各主体に期待する役割

企業

▶技術開発等における大学、研究機関との連携及び企業間の連携

国

▶企業の競争力向上に向けた各種規制緩和の推進
▶高速道路、国道、港湾の早期整備

市町村

▶県と一体となった企業誘致及び立地企業フォローアップの推進

数値目標（基本目標）

鹿島地区の製造業全体の生産力

鹿島地区の製造品出荷額等
平成26年 23,406億円 ▶ 平成32年 30,000億円

県北地域の製造業全体の生産力

県北地域の製造品出荷額等
平成26年 24,789億円 ▶ 平成32年 25,700億円

企業誘致の成果

工場立地件数（電気業を除く）
平成22～26年（平均） 43件 ▶ 平成32年 50件
【参考：全国順位】
【平成26年75件：1位】

企業誘致の成果

工場立地面積（電気業を除く）
平成22～26年（平均） 108ha ▶ 平成32年 110ha
【参考：全国順位】
【平成26年109ha：1位】

施策

②

次代を創る革新的産業の育成

主な取組

1	つくば・東海地区などの最先端科学技術の研究成果を活用し、産学官連携による研究開発を推進することなどにより、県内中小企業の新製品の開発や成長分野への進出を促進します。	商工労働観光部 企画部
2	科学技術や優れたものづくり技術・人材を活かして、グローバルニッチトップ企業など世界を舞台に活躍するベンチャー企業の創出と集積を図るため、県内大学等と連携しながら起業精神の醸成と起業に際しての支援制度などの充実に取り組みます。	商工労働観光部 企画部
3	中小企業のニーズに対応した支援を行うため、中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンター、日本貿易振興機構（ジェトロ）などの支援機関との連携を強化するとともに、各機関の連携を促進し、企業の創業や成長段階に応じた、技術開発・販路拡大・海外進出などについて、きめ細かな支援と積極的な情報提供を行います。	商工労働観光部 企画部
4	ロボット技術、コンテンツ、次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品など今後成長が見込まれる産業分野への中小企業の進出を促進するため、県内の企業・大学・研究機関、産業支援機関等のネットワーク化を図るとともに、大学・研究機関の有用な研究シーズを発掘し技術移転に取り組みます。また、つくば国際戦略総合特区で進めているプロジェクトの研究成果を早期に社会実装・実用化に結び付け、本県発のイノベーションによる成長産業を創出します。	商工労働観光部 企画部
5	中性子の産業利用を促進するため、中性子産業利用推進協議会や県内中性子利用連絡協議会等と連携し、J-PARCに整備した茨城県中性子ビームラインの産業利用を通じて、次世代電池材料や難病治療薬などの開発を一層促進し、新産業を創出します。	商工労働観光部 企画部
6	コンテンツ産業などのクリエイティブ産業の振興を図るため、クリエイターの育成やビジネス展開、共同制作を支援するとともに、いばらきクリエイターズハウスの運営などを通して創作環境を充実します。	企画部 商工労働観光部
7	IT・人工知能（AI）・ロボット技術などを活用し、医療・介護サービス産業やヘルスケア産業、教育産業（塾産業）などにおける新しいサービスの提供やこれまでにない新たな形態のサービス産業の創出を促進します。	企画部 商工労働観光部 保健福祉部

各主体に期待する役割

企業

- ▶ 中性子ビームラインの積極的な活用
- ▶ 成長分野への進出に向けた取組
- ▶ 独自の技術や製品開発に向けた取組
- ▶ 技術開発等における大学、研究機関、工業技術センターの積極的な活用

大学・研究機関

- ▶ 企業の新技術・新製品開発への支援
- ▶ 企業等に対する研究成果の技術移転の促進
- ▶ 起業家の育成、ベンチャー企業の創出

中小企業支援機関

- ▶ 各支援機関の連携による中小企業の支援

数値目標（基本目標）

コンテンツ産業への進出状況

デジタルコンテンツ（アプリ、ゲーム、アニメ等）制作事業所数 **4**事業所 ▶ **10**事業所

平成24年 平成32年

県内企業の成長分野への進出状況

成長分野のうち自動車分野及び医療分野産業の製造品出荷額等 **5,714**億円 ▶ **6,560**億円

平成25年 平成32年

新たな創業の状況

ベンチャー企業数 **371**社 ▶ **525**社

平成26年 平成32年

施策

③

高付加価値を生み出すものづくり産業の育成

主な取組

1	独自の技術等を持つ中小企業を育成するため、3Dプリンターの産業利用など、工業技術センターの技術支援・コーディネート機能を強化します。	商工労働観光部
2	中小企業の技術力向上と販路開拓を支援するため、豊富な知識と経験を有するテクノエキスパートの派遣やビジネスコーディネーターによる活動に取り組みます。	商工労働観光部
3	独創的な付加価値の高い商品を開発するため、デザイナーと連携した商品開発など、ものづくり産業におけるデザインの活用を支援するとともに、中小企業の知的財産の利活用を促進します。	商工労働観光部
4	中小企業の新製品・新技術の開発や販路拡大等の取組を支援するため、中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなど産業支援機関の機能を強化するとともに各機関の連携を促進します。	商工労働観光部
5	地場産業のブランド力を強化するため、消費者ニーズを的確に捉えたデザイン性の高い売れる商品開発等を支援します。	商工労働観光部
6	中小企業の製造技術の高度化を支援するため、3Dシミュレーションを活用した設計・解析手法に関する研究会を設置し、セミナーや演習・施策等を実施します。	商工労働観光部
7	県内中小企業の海外販路を開拓するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携し、海外ビジネス情報の提供やセミナー・商談会の開催などに取り組みます。	商工労働観光部 知事直轄
8	県内中小企業の中国・東南アジアへの海外展開を支援するため、茨城県上海事務所やシンガポールに派遣した茨城県職員により、現地の情報の収集・提供を行います。	知事直轄 商工労働部
9	県内中小企業の海外展開を支援するため、茨城県中小企業振興公社に輸出拡大支援員を配置し、海外の展示会における商談支援や海外バイヤー等へのフォローアップを充実させ、取引マッチングの促進を図ります。	商工労働観光部
10	県内中小企業の海外展開支援を強化するため、「いばらき海外進出サポート協議会」において、海外進出企業間のネットワークを構築し、企業間における情報交換・交流の促進を図るとともに、当該ネットワークを活用し、海外進出に取り組む企業を支援します。	商工労働観光部

各主体に期待する役割

県民

▶地域の優れた地場製品の再認識と愛用

企業

▶独自の技術や製品開発に向けた取組
▶技術開発等における大学、研究機関、工業技術センターの積極的な活用
▶企業間における情報交換・交流
▶海外販路の開拓、海外需要の取り込み

生産者（地場産業）

▶特産品の品質向上に向けた取組
▶新たな特産品の開発と販路開拓に向けた取組

市町村

▶地域や県と一体となった地場産業・特産品の育成
▶地場産業・特産品を活用した地域づくりの推進

数値目標（基本目標）

地場産業における新商品の開発力

地場産業における新商品
開発支援件数（累計）
平成26年 105件 ▶ 平成32年 213件

下請け中小企業の発注企業からの自立化状況

下請け中小企業のうち
取引先が多角化して
いる企業の割合
平成26年 62.2% ▶ 平成32年 68.0%

中小企業の海外販路開拓の状況

輸出を行っている
中小企業数
平成26年 218社 ▶ 平成32年 330社

中小企業の海外展開の状況

海外に進出している
中小企業数
平成26年 126社 ▶ 平成32年 190社

目標2 活力あるいばらきづくり

施策

④

時代の変化に適応した 商業・サービス産業の育成

主な取組

- | | | |
|---|--|----------------|
| 1 | 商店街の活性化に向けて気運醸成を図るとともに、買い物弱者対策など社会的課題への対応や、地域の歴史・文化等を活用した賑わいの創出、集客力のある魅力的な個店づくり、空き店舗を活用した交流施設の整備などを総合的に支援します。 | 商工労働観光部 |
| 2 | 中心市街地を活性化するため、市町村や商工団体、民間事業者の取組を支援するとともに、無電柱化など景観にも配慮した居心地の良さを感じさせる魅力ある都市基盤の整備を推進します。 | 商工労働観光部
土木部 |
| 3 | サービス産業の生産性の向上を図るため、産学官連携によるモデル事業の実施やその成果を普及させるセミナーを開催します。また、クラウド・コンピューティングやIoTなどITを活用した取り組みを促進します。 | 企画部 |
| 4 | 中小企業の実産性の向上を図るため、生産現場の改善活動の中核を担う人材を育成するとともに、社外における異分野・異業種間の出会う場・繋がる場などの人的ネットワークの構築に取り組みます。 | 商工労働観光部 |
| 5 | 社会や地域の課題をビジネスの手法で解決する「ソーシャルビジネス」や「コミュニティビジネス」などの新たなサービス産業の育成を図ります。また、ものづくりやサービスなどが複合した新業態や新たなサービス産業の育成・集積を目指します。 | 全部局 |
| 6 | 物流企業の競争力向上を図るため、ITの活用や共同化等による業務の高度化・効率化を支援するとともに、ドライバーの人材不足に対応するため、人工知能（AI）による自動運転技術の実用化に向けた実証実験などにも積極的に取り組みます。 | 企画部
商工労働観光部 |
| 7 | 観光産業のレベルアップを図るため、観光事業者の「おもてなし向上」の取組を支援し意識改革を図り、リピーターの獲得を促進します。また、東京オリンピック・パラリンピック、茨城国体等を契機とした観光産業の活性化を促進します。 | 企画部
商工労働観光部 |

各主体に期待する役割

県民

▶商店街団体等が行う商店街活性化に向けた取組への参加と協力

NPO・まちづくり団体・商工団体

▶中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進
▶社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進

商店街

▶商店街の活性化に向けた積極的な取組
▶魅力的な個店づくりの推進

企業

▶社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進
▶観光産業におけるおもてなしの向上

市町村

▶中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進

数値目標（基本目標）

サービス産業の労働生産性向上のための取組の進捗状況

サービス産業の労働生産性の年間平均伸び率	平成24年	平成32年
	1.0%	3.0%

サービス産業の育成状況

いばらき産業大県創造基金事業（いばらきサービス産業新時代対応プログラム）の採択件数（累計）	平成26年	平成32年
	20件	44件

商店街の活性化に向けた取組状況

商店街における活性化事業計画の策定件数（累計）	平成26年	平成32年
	14件	30件

施策 ⑤

中小企業の経営革新と経営力の強化

主な取組

1	中小企業や小規模事業者等の新製品・サービスの開発など新たな事業活動による経営革新の取組を促進します。	商工労働観光部
2	中小企業の新しい事業展開を支援するため、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発、農工商連携や6次産業化の取組などを促進します。	商工労働観光部 農林水産部
3	業界や地域の成長・発展を支援するため、技術の情報ネットワークを構築するなど中小企業間の連携を促進し、生産性の向上、受注機会の拡大など経営力の強化を図るとともに、多様な知識や経営資源の集約化に取り組みます。	商工労働観光部
4	小規模事業者等に対し経営力強化に向けた知識面でのサポートをするため、経営者等の知識や管理能力、個店の魅力等の向上を図る研修を実施します。	商工労働観光部
5	中小企業等の課題解決に向けた取組を支援するため、商工会等の支援機関と専門家との連携による相談体制の充実などを促進します。	商工労働観光部
6	中小企業の資金調達の円滑化を図るため、中小企業のニーズにあった融資制度の充実に努めるとともに、金融機関との連携強化に取り組みます。	商工労働観光部
7	売上増加や財務改善に取り組む中小企業者等が経営改善計画の策定を円滑に行うため、認定支援機関等と連携し、経営改善に向けた支援を促進します。	商工労働観光部
8	災害や危機に強い企業づくりを促進するため、企業間のネットワーク化や取引関係の多様化を図ります。	商工労働観光部
9	企業の省エネ・節電対策を支援するため、省エネルギー対策に関する情報提供の充実や環境マネジメントシステムの導入を促進します。	生活環境部 商工労働観光部
10	中小企業や小規模企業等の後継者を育成するため、経営知識を修得できる研修機会の提供や、異分野・異業種の若手経営者や起業者のネットワークの構築などに取り組みます。また、後継者不在の企業と起業家などのマッチングやM&Aを支援するなど、企業が有する技能や資源の継承に取り組みます。	商工労働観光部
11	企業の活性化を図るため、若者のアイデアを経営や事業に積極的に活かすインターンシップ制度の活用を促進します。	企画部

各主体に期待する役割

企業

- ▶ 新事業・新産業分野への積極的な進出

中小企業支援機関

- ▶ 各支援機関の連携による中小企業の支援

大学・研究機関等

- ▶ 企業の求める技術シーズの提供

商工団体

- ▶ 経営指導員の資質向上などによる指導體制の強化
- ▶ 複数の商工会等の連携による事業の推進
- ▶ 国や県、中小企業支援機関等との連携による事業の推進

金融機関等

- ▶ 企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化
- ▶ 国・県の施策との連携による中小企業支援の強化

数値目標（基本目標）

中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況			小規模企業等の経営課題に対応する商工会等支援機関の支援力向上の成果			中小企業等の経営改善の取組状況		
経営革新計画 承認件数(累計)	平成26年	平成32年	経営相談 件数	平成26年	平成32年	経営改善計画 作成件数(累計)	平成26年	平成32年
		▶			▶			▶
	1,793件	3,000件		74,356件	75,000件		115件	350件

施策 ⑥

希望に応じた雇用・就業環境の整備

主な取組

1	それぞれの個性・能力・意欲・ライフステージなどに応じたきめ細かな就職支援を行うため、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までをワンストップで行います。	商工労働観光部
2	若者、女性、高齢者、障害者が希望に応じて能力を発揮できるよう、経済的な豊かさや生きがいを感じることができる多様な雇用を創出します。	商工労働観光部 知事直轄 保健福祉部
3	ICT環境や廃校・古民家等を活用したシェアオフィスの整備やクリエイティブ人材の誘致などを通じて、若者や女性などの起業精神や知的感性を活かした新しい形のビジネスや雇用の創出に努めます。	企画部 商工労働観光部
4	若手起業家を育成するため、若者を対象とした起業家教育を通じて、起業に関する興味・関心を高めるとともに、若者の起業家精神を喚起します。また、創業を目指す者を対象とした起業活動に必要な知識の習得を図る研修会の開催や資金調達の支援などにより、ベンチャー企業の創出を支援します。	商工労働観光部
5	勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進するため、労働福祉団体等に対する支援や勤労者に対する労働相談等を行います。	商工労働観光部
6	雇用の場における男女平等の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）・子育て・介護等による離職ゼロの実現に向けて、企業等における意識改革を図るとともに、働き方改革に係る取組を支援します。	商工労働観光部 知事直轄 保健福祉部
7	本県へのU・I・Jターンと地元定着を促進するため、県内外の大学等と連携し、インターンシップ、合同就職面接会、企業セミナーの開催等により若者と県内中小企業のマッチングの強化に取り組みます。また、中小企業の発展を支えるうえで必要となる専門知識を有する人材についても、都市圏の大企業などから本県への還流を促進します。	商工労働観光部
8	経済格差の是正や希望に応じて結婚・出産ができる環境づくりを進めるため、企業等と連携しながら、非正規雇用者の教育訓練機会の確保や、不本意非正規雇用者の正規雇用化を促進します。	商工労働観光部
9	地場産業や農林水産業などにおける後継者（担い手）を確保・育成するため、若者などを対象に基礎的知識や技能習得を図るための研修会の開催などに取り組みます。	商工労働観光部 農林水産部

各主体に期待する役割

企業

- ▶子育てや介護中の男女従業員の仕事と生活の両立支援
- ▶高齢者雇用の段階的引上げの実施
- ▶障害者に対する理解と法定雇用率の達成
- ▶勤労者福祉の増進
- ▶若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組
- ▶インターンシップの受入

福祉団体

- ▶高齢者や障害者の雇用促進のための普及啓発

大学

- ▶起業家の育成、ベンチャー企業の創出
- ▶県内出身学生の地元就職促進
- ▶県内大学における地元就職の促進

国

- ▶ハローワークといばらき就職・生活総合支援センター等との連携

数値目標（基本目標）

若者・女性の労働への参加状況や職業的自立状況

若年者正規雇用割合 平成24年 64.9% ▶ 平成29年 65.7%
女性有業率 平成24年 47.5% ▶ 平成29年 48.0%

離職者への職業訓練の成果

離職者訓練修了後の就職率 平成22～26年平均 68.6% ▶ 平成32年 70.0%





政策
3

農林水産業の成長産業化

将来像

- 1 — 生産管理の取組や農地の集積・集約化、技術開発・普及が進み、安全・安心な農産物を安定して供給できる産地がつくられています。
- 2 — 新品種の開発・普及や6次産業化により、本県農産物のブランドが確立し、海外への輸出も活発になるなど、TPP協定の大筋合意により競争が激化する中でも、国内外から選ばれる農産物が生み出されています。
- 3 — 農業を志す若者等が就農し地域農業を支えるとともに、農地をはじめとする諸条件が改善され、担い手が継続して生み出されています。
- 4 — 木を植え、育て、伐採し、木材を有効活用する取組と、木質バイオマスなどの新たな木材利用が拡大し、林業・木材産業が活性化しています。
- 5 — 資源管理型漁業の推進や漁業者の経営安定により本県水産物が安定して供給されるとともに、漁業地域のにぎわいが創出され、力強い水産業が確立しています。
- 6 — 地域資源が適切に保全管理されるとともに、これらを利活用した新たなビジネスの創出や都市との交流促進により、農山漁村が活性化しています。

現状と課題

消費者は新鮮さや美味しさなどの品質に加え、安全・安心な食品を強く求めており、こうした消費者との信頼を築くため、環境への配慮をしつつ徹底した生産管理などを行う強い産地が求められています。

近年の人口減少に伴う国内市場の縮小や、ライフスタイルの変化、グローバル化の急速な進展などを背景としたマーケットの多様化、TPP協定の大筋合意による国内外の競争の激化に対応するため、付加価値を高める6次産業化やブランド化、需要開拓に向けた輸出などの取組が求められています。

担い手不足や耕作放棄地の増加などの課題を解消し、食料の生産を支えるとともに地域の基幹産業として農業を維持するため、意欲ある中核的な経営体が経営感覚を高めることや強い経営体を育成する取組が求められています。

森林・林業は、生産コストの増加による採算性の悪化や、担い手の減少・高齢化、森林所有者の経営意欲の減退等により、厳しい状況にあり、森林を適切に管理し、林業・木材産業を活性化させる取組が求められています。

水産業は、担い手の減少や高齢化が進むとともに、魚価低迷の常態化などにより、厳しい経営状況にあり、漁業経営の安定や担い手の確保、地域の活性化や6次産業化などによる販路の拡大など、水産業の振興を図る取組が求められています。

農山漁村は、その多くは人口減少が顕著な地域でもあるため、地域が有する資源を地域ぐるみで維持・活用するための体制づくりや新たなビジネスの創出など、地域活性化に向けた取組が求められています。

県民の意見

農業の経営安定化や就農人口の増加にもっと力を入れてほしい。

本県の農産物の魅力が全国に伝わるように、付加価値を付けたアピールや他の県にはないものを売っていくなどしてほしい。

農業に若い世代などを取り込んで、もっと活発にしてほしい。

木材の利用拡大を図るなど、林業の活性化を考えてほしい。

海の恵みを守るためにも、水産業に今以上の力を注ぎ、拡大を図ってほしい。

里山など美しい茨城の自然と農業を守ってほしい。

政策を構成する施策



- 施策① 安全・安心で高品質な農産物を安定供給できる産地づくり
- 施策② 6次産業化・輸出の促進などを通じた高付加価値化と需要開拓
- 施策③ 産地や地域を支える意欲ある担い手づくり
- 施策④ 県産木材の利用促進と林業・木材産業の振興
- 施策⑤ 力強い水産業の確立と水産物の安定供給
- 施策⑥ 美しく元気な農山漁村づくり

数値目標（政策目標）

県内農業の生産力

	平成26年		平成32年
農業産出額	4,292億円	▶	4,400億円

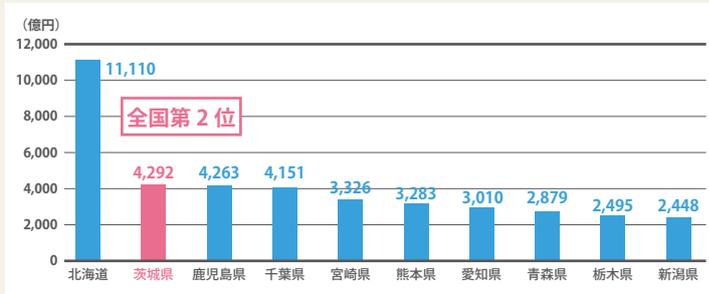
県内林業の生産力

	平成25年		平成32年
林業産出額	65億円	▶	81億円

県内漁業の生産力

	平成22～26年平均		平成32年
漁業生産額	170億円	▶	220億円

農業産出額 (H26)



輸出拡大の取組



海外商談会 (マレーシア)

林業の振興



高性能林業機械を使った木材生産

ブランド化の推進 (県オリジナル品種)



爽やかな甘さが特長の「イバラキング」



地理的表示保護制度 (GI) に登録された「江戸崎かぼちゃ」

県産農林水産物の消費拡大



茨城をたべよう運動の展開

茨城を代表する水産物の一例



わかさぎ



生シラス



施策

①

安全・安心で高品質な農産物を安定供給できる産地づくり

主な取組

1	安全・安心な農畜産物を消費者に届けるため、農産物の生産履歴記帳の徹底やGAPの取組拡大などによる徹底した生産管理の推進をはじめ、さらに国際認証（GLOBAL G.A.P.など）取得を目指す産地等を支援するとともに、適切な飼養管理に基づく安全・安心な畜産物の生産を進めます。	農林水産部
2	農産物の高品質安定生産を推進するため、産学官が連携し環境制御技術やICTを活用した栽培技術、品質管理手法の導入に取り組みます。また、畜産物の高品質化・銘柄化を図るため、家畜改良や優良な家畜の活用などを推進します。	農林水産部
3	消費者や実需者のニーズに対応するため、契約取引等の推進による農産物の計画的な安定生産と定時・定量出荷による安定供給を促進します。	農林水産部
4	農業・農村を持続的に発展させるため、環境に配慮した環境保全型農業（エコ農業）を推進します。	農林水産部
5	農産物の生産性の向上等を図るため、水田の大区画化や汎用化により低コストで生産性の高い水田の基盤づくりを進めるとともに、畑地かんがい施設の整備により高品質な農産物を安定供給できる産地づくりを推進します。	農林水産部
6	農業用水の安定供給や農地の排水機能を保全するため、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化と計画的な更新・補修を進めます。また、大雨時の農地の冠水被害の軽減や地盤沈下により低下した機能を回復するため、用排水機場や水路等の整備を進めます。	農林水産部
7	畜産物の安全性を確保するため、鳥インフルエンザ等家畜伝染病の侵入防止対策や発生時における感染拡大対策の強化を図ります。	農林水産部

各主体に期待する役割

生産者

- ▶生産履歴記帳の徹底といばらき農産物ネットカタログへの登録
- ▶消費者ニーズに応えた産地づくり
- ▶環境への負荷の低減に向けた取組
- ▶品質向上に向けた積極的な取組

研究機関

- ▶共同研究の推進と研究成果の技術移転の推進

団体（農林水産業関係）

- ▶消費者ニーズに応える産地づくりの啓発及び支援
- ▶生産情報発信に向けた指導の強化と生産者の顔の見える流通体制の確立

市町村

- ▶生産者と消費者の交流に向けた支援

数値目標（基本目標）

県産青果物の市場での評価

東京都中央卸売市場における
県産青果物シェア（金額ベース）
【参考：全国順位】

平成26年	平成32年
9.5%	▶11.0%
[1位]	

生産管理の取組状況

GAP導入産地の割合

平成26年	平成32年
39%	▶80%以上

本県農業の基礎となる農地の状況

農地の基盤整備
面積

平成26年	平成32年
82,373ha	▶83,950ha

ICT技術の導入などによる農業の成長の状況

米生産費（60kg当たり）
の削減率

平成25年	平成30年
- %	▶20.0%
15,477円	12,382円

施策 ②

6次産業化・輸出の促進などを通じた高付加価値化と需要開拓

主な取組

1	本県農産物のブランド力強化を図るため、県オリジナル品種等を活用したブランドの牽引役となる差別化商品づくりや、パッケージ統一などによる一目で茨城産と分かるようなブランド戦略を推進します。	農林水産部
2	アグリビジネスの創出に向け、農業者と異業種業者が交流・連携する場づくりを促進します。その中で、加工・業務用向け農産物の生産や加工品の開発、販売など6次産業化や契約取引、農商工連携の取組を推進します。	農林水産部
3	海外の需要を開拓するため、TPP協定の状況を踏まえながら、日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携し、取引先として期待される諸外国との商談機会を充実するとともに販売促進活動を支援するほか、常陸牛については海外販売推奨店の拡大に取り組むなど、農林水産物等の輸出を促進します。	農林水産部 商工労働観光部 知事直轄
4	食品業界や消費者のニーズを踏まえたマーケットインの視点により、商品価値の高い農産物生産を推進するため、産学官が連携し新品種や新技術の開発等に取り組みます。	農林水産部
5	本県農産物の販売を促進するため、食の専門家等を活用した情報発信や首都圏を中心とした集中的なPRキャンペーン等に取り組みます。	農林水産部
6	本県農業を消費の側からも支えるため、茨城をたべよう運動などを展開し、県産農林水産物の消費拡大を図るとともに、多様な主体との連携による地産地消の推進や、学校給食における地場産物活用による食育の取組を推進します。	農林水産部 教育庁
7	原発事故を発端とする諸外国・地域における輸入規制措置の撤廃等に向け、各種機会を捉えて、国に対する要請活動を実施します。	農林水産部 知事直轄

各主体に期待する役割

県民

- ▶生活を支える食や農の重要性の理解
- ▶県産農林水産物の積極的な購入・消費

団体（農林水産業関係）

- ▶農産物のブランド化への取組
- ▶農産物の輸出への取組
- ▶県産農林水産物の地元での流通や活用の促進

研究機関

- ▶共同研究の推進と研究成果の生産現場への技術移転の推進

市町村

- ▶県等と連携した県産農林水産物の販売促進
- ▶学校給食等への県産農林水産物の活用

生産者

- ▶産直活動等を通じた消費者との積極的な交流
- ▶農産物のブランド化への取組
- ▶地域の農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の開発
- ▶農産物の輸出への取組

企業（流通・販売、食品・外食産業等）

- ▶消費者ニーズを踏まえた商品提案、県産農林水産物の販売促進
- ▶食材や食品加工における県産農産物の活用
- ▶地域の農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の開発
- ▶農産物の輸出への支援

数値目標（基本目標）

本県青果物・水産物の海外販路開拓の成果		
本県青果物・水産物の輸出額	平成25年 24.9億円	平成32年 ▶50.5億円
6次産業化への取組の成果		
6次産業化関連事業の年間販売金額	平成25年 411億円	平成32年 ▶472億円

常陸牛の海外販路開拓の状況		
常陸牛海外販売推奨店数	平成26年 2店	平成32年 ▶20店
学校給食における地場産物の活用状況		
学校給食における地場産物活用率（品目数ベース）	平成26年 44.5%	平成32年 ▶50.0%

施策

③

産地や地域を支える意欲ある担い手づくり

主な取組

1	茨城農業を支える経営感覚に優れた農業者・経営体の育成に向けて、経営の発展段階に応じた経営指導や研修会等の開催などにより、経営管理能力の向上や法人化を推進します。	農林水産部
2	農地の有効利用を図り耕作放棄地を解消するため、基盤整備事業や農地中間管理事業等により、担い手への農地の集積・集約化を推進します。また、省力・低コスト技術やICT技術等の導入推進により経営の大規模化・効率化を支援します。	農林水産部
3	将来の地域農業の担い手を育成するため、新規就農者の確保に向け、県内外から就農希望者の呼び込みを強化するとともに農業経営士や産地等と連携し、受入体制を充実するとともに、多様な経営体の確保・育成を図ります。また、担い手の不足する地域においては、集落営農の組織化や農業法人等の地域外からの新規参入を支援します。	農林水産部
4	本県農業の維持発展に向け、地域の担い手を明確にし、経営規模の適切な拡大を支援するとともに、生産費削減と高品質生産を両立できる農業経営の育成を図ります。	農林水産部
5	東南アジアをはじめとする諸外国の成長を支えつつ、その活力を取り込むため、外国人技能実習制度の適正な運用や農業技術者の派遣など研究・技術者の交流拡大を推進します。	農林水産部 知事直轄

各主体に期待する役割

生産者

- ▶地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組
- ▶経営規模の拡大に向けた取組

市町村（農業委員会）

- ▶農業の担い手の確保・育成と活動支援
- ▶担い手への農地の利用集積や耕作放棄地の解消に向けた取組の推進

団体（農業関係）

- ▶農業の担い手の確保・育成と活動支援
- ▶担い手への農地の利用集積や耕作放棄地の解消に向けた取組の推進

数値目標（基本目標）

将来の本県農業を支える人材確保の状況		企業の経営の進捗状況	
新規就農者数 (45歳未満)	平成26年 300人 ▶ 平成32年 400人	農業法人数	平成26年 689法人 ▶ 平成32年 1,100法人
生産性の高い経営体が農業生産の中心となる構造改革の進捗状況			
担い手への農地集積率	平成26年 24.5% ▶ 平成32年 50.0%		

施策

④

県産木材の利用促進と 林業・木材産業の振興

主な取組

1	県産木材の利用を促進するため、木を植え、育て、伐採し、有効利用し、再び植える「緑の循環システム」の確立を図ります。	農林水産部
2	県産木材の利用拡大を図るため、木の良さや大切さを理解し、生活や生産活動において木を使い、木を活用する「いばらき木づかい運動」を展開します。また、木材の需要に対応した県産木材の安定供給体制の整備を図ります。	農林水産部
3	未利用間伐材等を活用するため、木質バイオマスの利活用を推進します。	農林水産部
4	森林整備を推進するため、効率的な間伐などの森林施業の集約化や林業生産基盤の整備に取り組めます。また、再造林による森林の若返りや広葉樹林への転換など、森林の立地条件や機能に応じた適切な施業方法の普及により、多様な森林整備を推進します。	農林水産部
5	林業・木材産業を活性化するため、提案型施業や低コスト林業技術の導入などにより、地域の林業を担う森林組合や民間事業者の経営基盤の強化を図ります。	農林水産部
6	林業の担い手を確保するため、新規就業者の育成や、林業技術の向上のための研修制度の充実、森林施業プランナーや森林作業道作設オペレーターなどの人材育成を図ります。	農林水産部
7	特用林産物の生産振興を図るため、生産コストの低減や、品質向上につながる栽培技術の普及を図ります。また、6次産業化による需要拡大と地域ブランドの確立を図るとともに、きのこ・山菜類の放射性物質検査を実施し、安全・安心な特用林産物の流通を図ります。	農林水産部
8	森林の公益的機能を維持するため、造林、間伐等の計画的な実施などにより、荒廃した森林の早期復旧と山地災害の未然防止を図ります。また、森林病虫害の早期発見と被害を受けた森林の機能回復を図ります。	農林水産部

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 森林の有する多様な機能に対する理解
- ▶ 木造住宅の建築など県産木材の積極的な利用
- ▶ 私有林等における森林整備の実施

企業

- ▶ 県産木材の利用促進
- ▶ 県産木材を使用した住宅建築の推進
- ▶ 造林や間伐などの森林整備の実践

団体（林業関係）

- ▶ 緑の循環システムの普及啓発
- ▶ 特用林産物の生産振興とPR

市町村

- ▶ 地域における森林整備計画の策定と実践
- ▶ 公共建築物の木造化・木質化などの率先した県産木材の利用
- ▶ 市町村有林における森林整備の推進

数値目標（基本目標）



※間伐面積は、適齢の対象林分が徐々に減少してくるため、目標面積もそれに合わせて計画。

施策

⑤

力強い水産業の確立と水産物の安定供給

主な取組

1	水産資源の持続的な利活用のため、つくり育て管理する漁業を推進するとともに、漁場の整備・保全を図ります。	農林水産部
2	漁業者の経営安定を図るため、不漁や燃油高騰などに対応する漁業収入の安定化やコスト削減対策を目的とした漁業共済制度等の活用を進めます。	農林水産部
3	水産業を支える人材を育成するため、担い手の確保や先進的な取組を行う漁業者グループを支援します。	農林水産部
4	水産業を支える組織を強化するため、水産業協同組合の組織再編と人材育成などを支援することにより、組合事業の効率的な実施体制づくりを推進します。	農林水産部
5	漁業地域のにぎわいを創出するため、生産者と水産加工業者や商工業者などとの連携により、水産物の観光資源としての活用を促進するとともに、遊漁の振興や漁業体験などの活動を支援します。	農林水産部
6	水産加工業の振興を図るため、個性豊かな水産加工品の開発支援や地域の関係者が一体となった一大産地としてのPRを実施するほか、水産加工品の輸出拡大を図ります。	農林水産部
7	水産物の消費を拡大するため、生産者と水産加工業者や流通販売業者との連携強化や、製品のブランド化により、産地販売力を強化します。また、放射性物質の検査や産地市場の衛生管理体制の強化などにより、安全・安心な水産物を供給します。	農林水産部
8	水産物の地産地消を推進するため、いばらきの地魚取扱店認証制度の普及拡大や県内消費地市場関係者との連携の強化を図るとともに、消費者や飲食店等が求める本県水産物の情報を積極的に発信します。	農林水産部
9	霞ヶ浦・北浦などの内水面水産業の振興を図るため、水産資源の維持拡大や消費増大への取組などを進めるとともに、漁場環境の保全や多面的機能の活用を図ります。	農林水産部

各主体に期待する役割

県民

- ▶水産業への理解と本県水産物の享受
- ▶水域環境を守り「水辺の文化」の継承に携わる実践者

生産者

- ▶高品質な水産物の安定供給
- ▶にぎわい創出など漁業地域活性化への取組

生産者団体（水産業関係）

- ▶生産者への指導や支援
- ▶水産物を活用した地域振興の実践

企業（商工・観光関係）

- ▶生産者等との連携
- ▶水産資源を活用した特色ある取組の実施

市町村

- ▶地域の実情に応じたきめ細やかな水産業振興策の実施
- ▶地域の商工・観光関係者や住民等と連携した魅力的地域づくり

数値目標（基本目標）

県内への水産物の供給状況

水戸市公設地方卸売市場の本県産鮮魚のシェア 平成26年 13.5% ▶ 平成32年 16.0%

沿岸漁業者の経営状況

1,000万円以上の収入がある沿岸漁業を営む経営体数 平成26年 154経営体 ▶ 平成32年 166経営体

施策⑥ 美しく元気な農山漁村づくり

主な取組

1	農山漁村の有する豊かな自然や伝統文化など多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で行う地域資源の適切な保全管理活動等を支援します。	農林水産部
2	農山漁村の活性化を図るため、農山漁村の景観や自然環境、歴史、食文化などの地域資源を活用するとともに、農林水産物を活用した6次産業化をはじめとする新たなビジネス（アグリビジネスなど）の展開を支援します。	農林水産部 企画部 商工労働観光部
3	農山漁村を観光資源として活かし国内外の都市との交流を促進するため、空き家や廃校等も活用しながら、教育旅行やグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの多様な旅行商品や体験メニューづくりに取り組むとともに、それらに必要な円滑な交通環境の整備を図ります。	農林水産部 企画部 商工労働観光部 土木部
4	農村の新たな価値の創出と活性化を図るため、木質バイオマスや小水力発電等によるエネルギーの活用を図ります。	農林水産部
5	耕作放棄地の拡大を抑制するため、条件不利地での営農支援を行うなど、中山間地域において農業者が行う農業生産活動を支援します。	農林水産部
6	豊かで住みよい農村環境をつくるため、農業集落排水施設や農道などの集落基盤の整備を進めます。	農林水産部
7	漁村地域の活性化を図るため、漁業活動の変化や地元ニーズに対応した漁港の整備を推進するとともに、漁業者と地域が連携して行う遊漁の振興や漁業体験など多面的な活用を支援します。	農林水産部
8	イノシシなどの野生鳥獣による農作物への被害を防ぐため、防除技術の導入など地域ぐるみの被害防止対策を支援します。	農林水産部 生活環境部

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 農地・農業用水等を保全管理する地域活動への積極的な参加
- ▶ 都市農村交流活動への積極的な参加
- ▶ 農山漁村が有する多面的機能の認識

団体（農林水産業関係）

- ▶ 農地・農業資源、里山林や平地林、漁場や漁業地区の保全と活用への取組
- ▶ 農地や農業水利施設の保全管理に関する情報の提供

生産者

- ▶ 都市住民の積極的な受入れと交流の促進
- ▶ 地域資源を活用した起業化等への取組
- ▶ 農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進

企業

- ▶ 農山漁村の地域資源を活用したアグリビジネスとの連携
- ▶ 集落等と協働した地域活動への取組

市町村

- ▶ 良好な景観の保全など農山漁村生活環境の整備促進
- ▶ 地域の創意工夫による農山漁村地域活性化の推進
- ▶ 地域活動に関する取組の拡大に向けた普及啓発

数値目標（基本目標）

都市と農村の交流による農村地域の活性化状況

主要な都市農村交流施設利用者数	平成26年 7,060人	平成32年 7,700人
-----------------	-----------------	-----------------

都市と農村の交流状況

教育・研修旅行参加者数	平成26年 4,348人	平成32年 5,000人
-------------	-----------------	-----------------

農地や農道等の農村環境の保全管理状況と地域コミュニティの活性化状況

地域ぐるみの共同活動等による農地や水路・農道の保全管理等の取組率（取組面積）	平成26年 20% (2.6万ha)	平成32年 40% (5.0万ha)
--	-----------------------	-----------------------



政策 4

人・もの・情報が活発に行き交う 交流社会づくり

将来像

- 1 — 自然、歴史・伝統、文化、スポーツなど多様な地域資源を活かした魅力ある地域が高く評価され、国内外から多くの観光客が訪れています。
- 2 — 陸・海・空の広域と地域の交通ネットワークの充実により、国内外の地域間連携が強化され、人・ものの交流が活発になっています。
- 3 — IT環境が整備され、ITベンチャーの起業促進や行政サービスの充実、柔軟な働き方が実現し、県民の生活が向上しています。
- 4 — 外国企業の立地や国際会議の開催など様々な場面で世界から本県が選ばれており、国際社会で強い存在感を示しています。

現状と課題

人口減少や超高齢化が進行する中で、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込み、地域を活性化することが求められています。

社会経済のグローバル化により人やものの交流が拡大しているため、地域間の連携を支える陸・海・空の広域と地域の交通ネットワークの充実が求められています。

ITが劇的に進歩しているものの、情報リテラシー（利用能力）の格差やセキュリティの不安などにより、そのメリットが十分に享受されていないため、技術革新に的確に対応し、産業の生産性や生活の利便性の向上にさらに活用していくことが求められています。

人口減少により経済活動の縮小が懸念される中、本県が発展していくためには、国外市場にも目を向ける必要があるため、世界に向けて本県の魅力を発信し、県内への外資系企業の投資等呼び込み、地域経済を活性化することが求められています。

県民の意見



サービス精神とおもてなしの心を普及させるなど、観光地の人づくりを進めてほしい。



高規格道路などの社会インフラの整備による産業の呼び込みに力を入れてほしい。



情報化社会に流されるのではなく、情報を活かす社会にしてほしい。



新たな人材を受け入れていくためにも、外国語教育の充実をはじめとして、外国人が暮らしやすい環境づくりを進めてほしい。

政策を 構成する施策



- 施策① 個性を活かした魅力ある地域づくりと国内外から選ばれる観光の推進
- 施策② 広域交通ネットワークの充実と効率的な物流体系の構築
- 施策③ IT・データの活用による情報交流社会の構築
- 施策④ 対日投資の県内誘致

数値目標（政策目標）

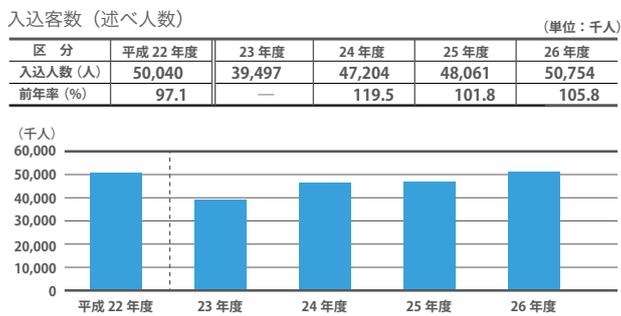
観光の動態

観光地点等入込客数（延べ人数） 平成26年 **5,075**万人 ▶ 平成32年 **6,200**万人

物流環境整備の進捗状況

首都圏における本県発着の物流貨物取扱シェア 平成25年 **10.7%** ▶ 平成32年 **13.0%**

観光の入込客数の推移



資料出典：「平成26年観光客動態調査報告」茨城県

観光名所の国営ひたち海浜公園



ネモフィラ（4月下旬～5月中旬）



コキア（紅葉 10月上～中旬）

写真出典：（一般社団法人）茨城県観光物産協会

国際会議誘致の事例



会場のつくば国際会議場

陸・海・空の広域交通ネットワーク



圏央道と常磐道を結ぶつくばジャンクション 茨城空港



茨城港常陸那珂港区

港湾の取扱貨物量の推移

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年 (速報)
日立港区	5,186	5,961	4,211	4,707	4,890	4,751
常陸那珂港区	4,937	6,499	6,092	7,123	9,294	9,996
大洗港区	13,452	13,218	9,850	12,728	13,755	14,254
茨城港区	23,576	25,678	20,153	24,558	27,940	29,002
鹿島港	55,401	64,000	54,423	65,833	66,593	61,887
重要港湾計	78,976	89,679	74,576	90,391	94,533	90,889

(単位：千トン)

資料出典：「茨城県港湾統計」茨城県

施策

①

個性を活かした魅力ある地域づくりと国内外から選ばれる観光の推進

主な取組

- | | | |
|----|--|--|
| 1 | 外国人旅行者の呼び込みにより地域を活性化するため、ゴルフ、ショッピング、地域産業などを組み入れた、外国人旅行者向けの旅行商品の企画提案などに取り組みます。また、道路標識への英語併記や施設内の案内標識への外国語併記、消費税免税店舗数の拡大のほか、SIMカードの販売促進や Wi-Fi環境などの外国人旅行者の受入体制の整備を推進します。 | 商工労働観光部
知事直轄
企画部
土木部 |
| 2 | 観光客の受入体制の充実を図り何度でも訪れたい観光地をつくるため、「いばらき観光おもてなし推進条例」などに基づき、宿泊施設や交通事業者と連携しながらおもてなし研修会等を通じた接客サービスの向上や観光ボランティアガイド等の人材育成などに取り組みます。 | 商工労働観光部 |
| 3 | 広域的な交流を促進するため、道路や港湾、空港のネットワーク機能の強化を図りながら、旅行業者や交通事業者、他県等と連携して広域周遊観光を促進します。また、福島(F)、茨城(I)、栃木(T)の県際地域においては、FIT構想に基づき、広域的な交流圏づくりを推進します。 | 商工労働観光部
企画部
土木部 |
| 4 | 観光資源や地域資源を誘客促進に結び付けるため、ターゲットやテーマを明確にした上で、広報媒体やSNS等を有効に活用しながら国内外への情報発信を強化します。また、地域特産品の開発や付加価値の創出、魅力向上の取組を支援するなどブランド力の向上を図ります。 | 知事直轄
企画部
商工労働観光部
農林水産部 |
| 5 | 个性的かつ魅力あふれる観光地づくりのため、地域ならではの価値を再発見したり、環境を守りながら観光資源や地域資源をさらに磨き上げるような取組を支援します。また、魅力ある観光拠点づくりの一環として、偕楽園や弘道館などの歴史的・文化的資産の保全・活用を図るとともに、多様なレクリエーションニーズに対応した公園整備を推進します。 | 商工労働観光部
企画部
土木部
教育庁
生活環境部 |
| 6 | ニーズの多様化などに対応した新たな観光需要を喚起するため、ニューツーリズム(スポーツツーリズム、グリーン・ツーリズム等)をはじめとする新しい切り口の旅行商品開発の促進に取り組みます。また、フィルムコミッションにより映画やテレビドラマ等のロケを誘致し、その作品を活用して誘客を図るスクリーンツーリズムを推進します。 | 商工労働観光部
企画部
農林水産部
保健福祉部 |
| 7 | 市町村、団体などと連携・協働しながら、歴史・伝統、芸術(アート)・文化・スポーツなどを核とした个性的で魅力ある地域をつくるため、筑波山や霞ヶ浦周辺等における日本一のサイクリング環境の整備をはじめ、県北地域における「茨城県北ジオパーク」や「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」の開催など、地域資源を活かした特色ある取組を進めるとともに、それらの魅力を国内外に向けて発信します。 | 企画部
生活環境部
教育庁
商工労働観光部
土木部 |
| 8 | 東京オリンピック・パラリンピックや茨城国体を契機に国内外との交流を促進するとともに、本県のイメージアップを図るため、市町村と連携しながらのキャンプ誘致やホストタウン構想の推進などによる積極的な誘客と受入体制の整備を推進するとともに、国内外に向けた本県の魅力発信に取り組みます。 | 知事直轄
企画部
商工労働観光部
土木部
国体・障スポ局 |
| 9 | 原発事故による風評被害を払拭するため、観光キャンペーンや本県の豊かな食材を活用したグルメイベントなどを実施します。 | 企画部
商工労働観光部
農林水産部 |
| 10 | 観光客や県民など誰もが居心地の良さを感じられる地域づくりを目指し、自然環境や景観と調和した質の高い都市空間の形成を促進します。また、つくばエクスプレス沿線地域や首都圏中央連絡自動車道IC周辺地域、ひたちなか地区においては、広域交通ネットワークを活用した魅力的な都市拠点を形成します。 | 企画部
土木部 |

11	観光地へのアクセス道路整備や駅、空港等と観光地間の二次交通の充実を図るとともに、観光客が楽しく、快適に散策できるよう道路環境を整備します。また、市町村と連携し、地域の特性を活かした魅力的な道の駅の整備を促進します。	土木部 企画部 商工労働観光部 農林水産部
12	定住人口の確保や交流人口の拡大を図るため、移住希望者が生活体験（お試し居住）できる環境を提供し、移住・二地域居住の促進を図ります。また、「いばらきさとやま生活」を積極的に情報発信することにより、移住や交流の促進を図ります。	企画部
13	海外との交流を通じ、本県の魅力を広くアピールするため、姉妹都市との交流や本県に在住経験のある外国人などとのネットワークづくりを推進します。	知事直轄
14	発展著しいベトナムとの経済や文化面での交流を深めるため、官民一体となった交流推進組織である「茨城・ベトナム交流推進官民協議会」の活動を活性化します。	知事直轄

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 国内外の観光客に対する心温まるおもてなしの実践
- ▶ 魅力ある地域づくりへの参画
- ▶ いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信

企業・観光関連団体

- ▶ 旅行者による本県観光ツアーの企画、実施
- ▶ 観光客に対する心温まるおもてなしの実践
- ▶ 地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・提供
- ▶ 各種キャンペーンの実施やメディアなどを活用した県内外への情報発信

市町村

- ▶ 地域の旬な情報の提供など、県と連携した国内外への情報発信
- ▶ 外国人旅行者の受入体制の整備
- ▶ 多様な主体と連携した広域観光の推進
- ▶ 観光を担う人材の育成と住民のおもてなしの心の醸成
- ▶ 県と連携した拠点づくりの推進
- ▶ 地域の特徴を活かした交流拠点づくり、観光地づくり（道の駅の整備等）
- ▶ 東京オリンピック・パラリンピック等のキャンプの受入

数値目標（基本目標）

国際観光の成果	外国人旅行者数	平成26年 187千人	▶	平成32年 720千人
観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上状況	本県の観光に対して「非常に満足」している観光客の割合	平成26年 42.7%	▶	平成32年 50.0%
観光の推進による経済効果	観光消費額	平成26年 2,260億円	▶	平成32年 2,660億円
移住希望者がお試し居住できる環境の整備状況	県北地域お試し居住利用者数（累計）	平成26年 - 組	▶	平成32年 60組
自転車を核とした地域振興への取組の成果	つくばりんりんロード及び霞ヶ浦周辺の自転車利用者数	平成26年 40千人	▶	平成32年 71千人

施策

②

広域交通ネットワークの充実と効率的な物流体系の構築

主な取組

- | | | |
|----|---|----------------|
| 1 | 地域間の連携強化や交流促進を図るため、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道水戸線の早期全線開通や4車線化を促進するとともに、新たなインターチェンジの設置や道路を賢く使う取組により、高速道路の利便性向上を図ります。 | 土木部 |
| 2 | 陸・海・空の交通拠点のネットワーク化や、都市地域間の連携を強化するため、筑西幹線道路や茨城北部幹線道路等の広域的な幹線道路の整備を進めます。また、道路交通の流れをスムーズにするよう、交差点の改良を行うなど道路交通環境の整備を進めます。 | 土木部
警察本部 |
| 3 | JR常磐線については、利用者の利便性向上を図るため、時間帯によって限定的になっている東京駅、品川駅への乗り入れ本数の改善などに取り組みます。 | 企画部 |
| 4 | つくばエクスプレスについては、利便性の向上を図るため、国や沿線自治体等と連携しながら東京延伸に向けた取組を進めます。 | 企画部 |
| 5 | 県内外の空港や鉄道駅などの交通拠点間との移動利便性を高めるため、高速バスの充実やBRT（バス高速輸送システム）の整備・運行を促進します。 | 企画部
土木部 |
| 6 | 茨城空港の利活用を図るため、ローコストキャリア（LCC）を含む航空会社を積極的に誘致し、アジア地域を中心に、チャーター便を含めた路線の拡充を図るとともに、既存路線の一層の利用促進に努めます。また、貨物取扱施設の積極的な活用を図り、航空貨物の取扱いを促進します。 | 企画部 |
| 7 | 茨城港については、北関東地域の経済・産業活動を支える物流拠点としての港湾機能の強化や魅力ある海洋性レクリエーション基地としての賑わいの創出を図るため、防波堤や岸壁、港湾関連用地等の整備を進めます。また、鹿島港については、鹿島臨海工業地帯の海上輸送や首都圏の東の玄関口としての物流機能を担う産業拠点港湾としての港湾機能の強化を図るため、防波堤や岸壁等の整備を進めます。 | 土木部 |
| 8 | 本県港湾の利活用を図るため、港湾関連手続きの一元化等により利便性を高めるとともに、ポートセールスを積極的に推進し、港湾取扱貨物量の増加や定期航路の拡充、開設等を促進します。また、地震や津波などの災害に強く、保安対策が充実した安全な港づくりを進めます。 | 土木部 |
| 9 | 東京圏に過度に依存しない環境にやさしい物流を実現するため、交通渋滞箇所の解消や高速道路の利用促進、広域連携物流特区の活用、海上輸送などへのモーダルシフトを促進し、効率的で二酸化炭素排出量の少ない物流ネットワークの構築を目指します。 | 企画部
土木部 |
| 10 | 物流企業の環境対策を促進するため、環境マネジメントシステムの構築やCO ₂ 削減の取組を支援するとともに、物流企業の競争力の向上を図るため、ITの導入やトラック輸送の共同化等による業務の高度化・効率化を支援します。 | 企画部
商工労働観光部 |
| 11 | 安全性・信頼性の確保と補修費用等の縮減、広域交通インフラの長寿命化を図るため、計画的・効率的な維持管理と更新を進めます。 | 土木部
企画部 |

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 道路の構想・計画策定プロセスへの参画
- ▶ 公共交通機関の積極的な利用
- ▶ 茨城空港の積極的な利活用

企業（物流関連）

- ▶ 広域交通網の積極的な利活用
- ▶ CO₂削減に向けた取組の促進
- ▶ トラック輸送の共同化や内航海運の活用などによるモーダルシフトの推進

企業（鉄道・バス事業者等）

- ▶ 乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施

市町村

- ▶ 幹線道路整備に対する国、県等との連携・協働
- ▶ 市町村管理の交通インフラの計画的・効率的な維持管理・更新
- ▶ 県と一体となった鉄道・バス輸送の充実にに向けた取組
- ▶ 地域の実情に応じた地域公共交通の維持確保

国

- ▶ 高速道路、国道、港湾の早期整備
- ▶ モーダルシフトの促進
- ▶ 国管理の交通インフラの計画的・効率的な維持管理・更新
- ▶ バランスのとれた効果的な高速道路等の料金体系の構築

数値目標（基本目標）

高速道路網の整備による交流人口の拡大状況

県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口

平成26年	平成32年
803万人	▶ 1,000万人

一般道路の整備の進捗状況

一般国道の整備率

平成24年	平成30年
61.4%	▶ 69.8%

茨城空港の利用状況

茨城空港の年間旅客者数

平成26年	平成32年
538千人	▶ 700千人

港湾の利用状況

茨城港・鹿島港の取扱貨物量

平成26年	平成32年
90,889千トン	▶ 119,300千トン

目標2 活力あるいばらきづくり

施策

③

IT・データの活用による 情報交流社会の構築

主な取組

1	県民生活の利便性の向上等を図るため、ITの利活用による各種行政サービスの充実を図ります。また、オープンデータの推進により、行政の透明性・信頼性の向上、官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化を推進します。	全部局
2	住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、県・市町村間等で共通する業務について、自治体クラウドを推進するとともに、マイナンバー制度や個人番号カードなどセキュリティ対策に万全を期しながら活用します。	企画部
3	行政サービスを向上するため、地域の課題を明確にし必要な施策を検討するのに有効なビッグデータの活用に取り組みます。	全部局
4	新ビジネスを創出するため、IoTから生まれる多様なデータ解析による革新的サービス・製品の創出を促進します。	商工労働観光部 企画部
5	県内企業のIT化や産業の活性化を図るため、東京との高速大容量通信ネットワークの整備やいばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）の活用を進めるとともに、急速に普及した情報通信端末が利用できない地域の解消に努めます。	企画部 商工労働観光部
6	県民の情報リテラシー（利用能力）の向上を図るため、児童生徒の発達段階に応じた情報教育の充実や青少年有害情報対策の推進、県民に向けたセキュリティ情報の提供に取り組みます。	企画部 教育庁 知事直轄
7	巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、職員への情報セキュリティ教育をはじめ外部からの不正なアクセスや情報漏洩のリスク対策を行います。	全部局
8	ITを活用した地域産業の活性化やまちづくりを促進するため、アプリコンテスト等の開催により、地域ITコミュニティの形成やIT人材を発掘するとともに、IT企業の起業・育成や技術・研究開発を支援します。	企画部 商工労働観光部
9	企業の競争力強化を図るとともに、テレワークなど時間と場所に制限されにくい多様な就業機会を創出するなど、ITを活用した経営革新等を支援します。	企画部 商工労働観光部
10	企業が求めるIT人材を育成し本県企業に供給するため、産業技術短期大学校において、IT関連の訓練カリキュラム等の充実を図ります。	商工労働観光部 企画部

各主体に期待する役割

県民

- ▶ ITや情報通信サービスの積極的な利活用
- ▶ ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進

企業

- ▶ ITの積極的な利活用、通信事業者においては通信基盤の強化

団体

- ▶ 県民のIT活用能力の向上に向けた取組
- ▶ ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進

市町村

- ▶ ホームページや行政情報システムの整備など各種情報通信サービスの充実
- ▶ 地域住民のIT活用能力の向上に向けた取組

数値目標（基本目標）

IoTの活用状況

IoT等を活用した事業化に取り組む件数

平成26年	平成32年
- 件	▶ 25 件

高度なIT人材の育成状況

産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験の合格者数（累計）

平成26年	平成32年
235 人	▶ 385 人

施策④ 対日投資の県内誘致

主な取組

- | | | |
|----------|---|-----------------------------|
| 1 | 対日投資の県内誘致を推進し、地域経済を活性化するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携しながら、外資系企業の誘致や投資促進方策を検討するとともに、外資系企業に向け本県の強みのアピールなどに努めます。 | 知事直轄 |
| 2 | 外資系企業の経営者や研究者などに本県の優位性を実感してもらうため、海外に向けた情報発信に努め、つくば国際会議場などを活用した国際会議等（MICE）の誘致と宿泊施設などの受入環境の整備に取り組みます。 | 知事直轄
商工労働観光部 |
| 3 | 高度な外国人材を受け入れるため、外国語による医療などの情報提供や相談体制の充実、道路標識への英語併記や施設内の案内標識への外国語併記、英語で高度な教育を行う機関の整備などによる外国人児童生徒の教育環境の充実など、外国人が暮らしやすい環境整備を推進します。 | 知事直轄
保健福祉部
土木部
教育庁 |
| 4 | 外資系企業の投資を県内に呼び込むため、在日外資系企業を対象とした投資促進セミナーを開催します。 | 知事直轄 |
| 5 | 外資系企業が進出しやすい環境を整備するため、創業や事業展開に対する支援を行います。また、外資系企業の研究開発拠点の誘致を進めるため、高度な科学技術の集積という本県の強みを活かし県内の試験研究機関等との連携を強化します。 | 知事直轄 |

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 外国の文化や生活習慣への理解

企業

- ▶ 投資促進セミナーへの参加

市町村

- ▶ 外国人が必要な時に情報を得られる情報発信体制の整備
- ▶ 外国人が誰でも必要な相談ができる体制の整備
- ▶ 県と連携した外資系企業の誘致、国際会議等の誘致

数値目標（基本目標）

グローバルビジネスの場としての本県への関心状況		国際的な会議を開催するグローバルな環境の整備状況	
外資系企業を対象としたセミナー等への参加企業数	平成26年 - 社 ▶ 80 社	つくば地区における国際会議の開催件数	平成25年 51 件 ▶ 80 件
外資系企業等の県内誘致の状況			
県の支援により進出した外資系企業等数	平成26年 8 件 ▶ 18 件		

